

自動車

交通事故に遭わないために

日没が早まるこの時期、多発する交通事故から身を守るためにはどうしたらよいでしょう。交通ルールを守ることはもちろん、ほかにも事故に遭わないために心掛けることがあるはずです。歩行者やドライバーなどの立場から、もう一度考えてみましょう。

① ゆとりのある運転を

自動車は、注意力が散漫にならないように集中力を持って運転したいものです。そのためには普段から、時間や気持ちにゆとりを持って運転に臨みましょう。



② 目的意識を持つ

「しっかりと見れば見落とすはずがない」という思い込みを捨て、事故に直結しやすい危険を探し出すという目的意識を持つて見るのが大切です。



③ 脇見運転は危険

運転中の脇見は、大変危険なことですが、ドアミラーで左右を確認するなど、安全確認のためには「脇見」が伴います。この脇見が危険に結び付かないようにするには、3秒先の安全をしっかりと確認してから目線を動かし、2秒以内に前方に戻す、という安全な「脇見」の方法を実行することが大切です。



④ 油断の心理を自覚する

いつも通り慣れている交差点ほど、警戒心が薄れがちになるという油断の心理をしっかりと自覚し、意識的に安全確認をすることが大切です。



⑤ 夜間は昼間の見え方と違う

夜間の市街地は明るく、昼間と同じように見えるというのは錯覚です。車のライトや街灯などで照らし出された断片的な情景と昼間の経験などをもとに全体を想像的に理解しているだけなのです。



⑥ 後部座席でもシートベルトを

今年6月1日の道路交通法の一部改正により、ドライバーは、後部座席の同乗者（一部の方を除く）に、シートベルトを着用させることが義務付けられました。



⑦ 高齢運転者の表示を

今年6月1日の道路交通法の一部改正により、75歳以上の方が普通自動車を運転する場合は「高齢運転者マーク」の表示が義務付けられました。



歩行者

① 性急に横断しない

走り去った車の直後から横断すると、その車が視野障害になって歩行者からも左からくる車からも互いの姿が見えなくなるため、事故発生の危険が高まります。左方の安全もしっかり確認してから横断しましょう。



② 青信号でも左右の確認を

青信号は「進むことができ」が正しい意味で、無条件に安全を保障するものではありません。たとえ青信号でも、自分の目でしっかりと安全を確認しましょう。



③ 夜間は明るい服装で

夜間、歩行者からは車のライトが明るく見えませんが、ドライバーの場合、道路脇の歩行者は前方30メートル程度まで近づかないとはつきりと見えません。ドライバーから見やすい明るい服装を心掛け、車が近づいてきたら、その車が通過するまで待ちましょう。



④ 通い慣れた道路も油断大敵

自宅付近のいつも通り慣れている道路は、交通状況などを熟知しているだけに、警戒心が薄れがちになります。油断をせずに、周囲の安全を再確認して通行しましょう。

